

津波避難を想定した訓練の実施

- 津波避難マニュアルの作成に加え、普段から様々なシナリオの下での避難訓練等を実施することで、個々人の事態対処能力の向上を図ることが重要です。
- また、マニュアルに定めのない課題を発見し、マニュアルをより実践的なものに改善していくことも大切です。



津波避難マニュアルに基づく津波訓練を定期的実施するとともに、マニュアルの内容の習熟、改善に努めましょう。

11月5日は「津波防災の日」です。同日を中心に津波避難訓練等を実施しましょう。また、地元自治体や関係機関等の津波避難訓練に参加することも重要です。

問い合わせ先

津波避難マニュアル作成に関する詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。また、地方運輸局等海上安全環境部にお問い合わせ下さい。

【ホームページ】http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn6_000003.html

問い合わせ先	電話番号
国土交通省海事局安全政策課 危機管理室 運航労務監理官	03-5253-8111(代表) 内線:43-265 内線:43-557
北海道運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	011-290-2778 011-290-2773
東北運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	022-791-7516 022-791-7511
関東運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	045-211-7222 045-211-7230
北陸信越運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	025-285-9158 025-285-9160
中部運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	052-952-8023 052-952-8012
近畿運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	06-6949-6423 06-6949-6415
神戸運輸監理部 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	078-321-7052 078-321-7058
中国運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	082-228-8794 082-228-8708
四国運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	087-825-1189 087-825-1191
九州運輸局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	092-472-3173 092-472-3181
沖縄総合事務局 海事保安・事故対策調整官 運航労務監理官	098-866-1838 098-866-1839

旅客及び船舶の津波避難マニュアルについて

平時からの津波防災対策が重要です！



東日本大震災における船舶の津波被害



港内に発生した巨大な渦潮



旅客船事業者による津波避難訓練



国土交通省 海事局 安全政策課

東日本大震災の被害及び津波防災対策の必要

船舶被害の状況

地震による津波が短時間で到達。大船渡港においては、地震発生後30分強で津波高さ8.0m以上の津波を観測。 出典：平成23年3月地震・火山月報(防災編)気象庁

実際に避難に要した時間は、60分程度要した船舶が多くを占めている。 海事局アンケート結果より

被災船舶	船種	被災隻数(隻)
大型船(20GT~)	旅客船	9
	貨物船	22
	作業船	27
	合計	58
小型船(~20GT)	旅客船	36
	作業船	53
	合計	89
外航船		18
プレジャーボート等		約15,500
漁船		約20,000

出典：海事局調べ(平成24年8月5日時点)



船舶の流出



船舶の陸上乗り上げ



外国籍貨物船の岸壁乗り上げ

今後想定される大規模地震に対し、どのような津波防災対策が必要か？

【海事関係者の意見】(国土交通省海事局が主催した津波防災に係る検討会やヒアリング結果より)

- ・携帯電話等が繋がりにくい状態にあった。地震や津波に関する情報が入手できなかった。
- ・避難のため、パイロット、タグボート等に連絡したが、連絡がとれなかった。
- ・津波発生時の情報収集やそれに基づく避難行動の判断についてマニュアルを作成すべき。

【津波避難マニュアルの作成状況】(海事局調べ(平成26年7月時点))

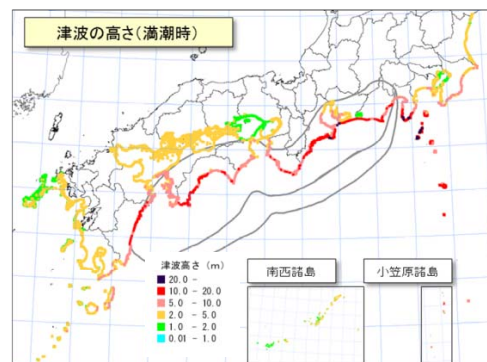
旅客船事業における津波避難マニュアル作成率 4.5%

【今後想定される大規模地震】

大津波を引き起こす南海トラフ巨大地震等が30年以内に発生する確率は70%程度
(地震調査研究推進本部 平成25年5月発表)

短時間で大きな津波が来襲する地域あり

南海トラフ巨大地震発生時の予測津波高
出典：内閣府中央防災会議
南海トラフ巨大地震被害想定について(第二次報告)



【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定】

津波避難体制強化のため、津波避難マニュアルの作成が必要

津波避難マニュアル作成の手引きについて

- ・どのように津波避難マニュアルを作ればよいか。
- ・マニュアル化しておくべき避難行動とは何か？
- ・事前に備える情報は何か？どこから入手するか？

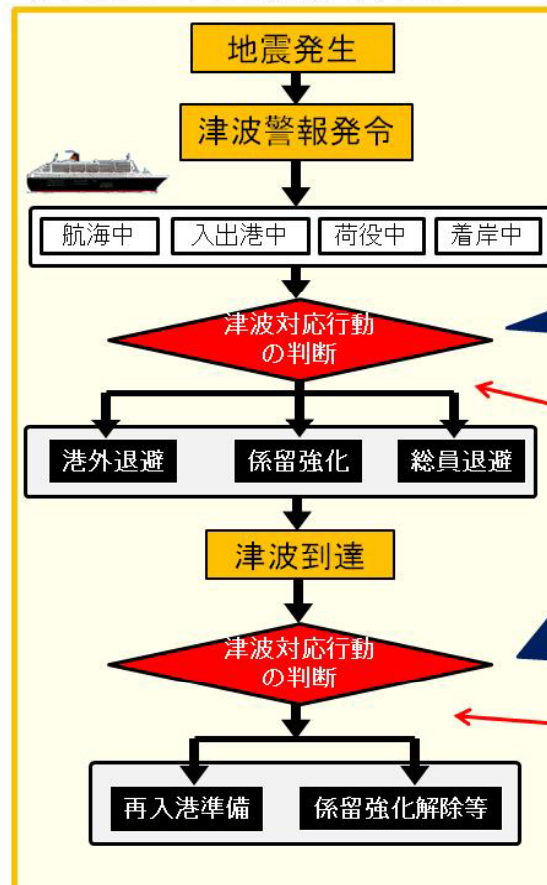
国土交通省海事局では、旅客や船舶の津波避難マニュアルを個船ごとの実情に合わせて作成するための手引きを作成しました。

○マニュアルとは、船舶の津波対応行動に係る船長や管理者の判断に必要な情報やその情報収集方法を重点に整理したもので、通常運航する航路、港湾施設、使用岸壁等の特性、地域の航行制限、旅客ターミナルの立地状況等を考慮して個船ごとの作成が望まれます。

○本手引きは、必要な情報やその入手先を網羅しており、個船ごとの津波避難マニュアルの作成及び訓練等を行うことが可能です。

手引きを活用した船舶津波避難マニュアル作成のイメージ

《津波発生時の船舶の対応フロー》



《船長判断に必要な情報》

	地震発生当日に収集する情報	事前に検討・収集する情報
地震・津波情報	地震・津波情報	津波シミュレーション結果
周辺情報	岸壁周辺情報	←
	避難海域	←
	操船支援	←
	港湾被災状況	港湾区域における津波対策
本船情報	湾内輻輳状況	係留施設の情報
	航行制限状況	←
	使用可能機器の把握	荷役情報
	乗組員情報	係留に対する津波の影響
本船情報	本船の損傷状況	緊急離棧操船法
	貨物状態の確認	←
	津波警報解除後の本船スケジュール(港外避難・係留継続・総員退避後)	備蓄情報

- 大規模地震・被害想定
内閣府中央防災会議
- 事前の津波の流速、流向把握
(津波防災情報図等)
海上保安庁各管区
- 避難海域の設定・検討
港湾局、各海難防止協会等
- 各港湾における津波対策
各津波対策委員会等
- 船舶の避難行動(判断基準)
日本海難防止協会
- 旅客の避難行動
海事局
- 港湾作業等者の避難
港湾局

情報の種類、情報の入手先、入手方法を手引きで解説



津波襲来時の本船や周辺の状況に応じた素早い避難行動ができるよう、平時より津波避難マニュアルを作成し、船に備え付けておきましょう。